

【用 語 解 説】

有形固定資産	土地、建物など、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもの。 計上されている金額は、昭和 44 年度以降に取得したものの合計額から減価償却（老朽化した分の価値を差し引くこと）の累計額を差し引いた後の金額となっています。
売却可能資産	公共資産のうち、遊休資産や未利用資産などの売却が可能な資産。
投資及び出資金	公営企業や公社、第三セクター等に対する出資金など。
貸付金	住宅新築資金等の貸付金や土地開発公社への貸付金。
基金等	ある特定の目的のために積み立てたり、または運用するために設けられた資金や財産。なお、財政調整基金と減債基金は現金・預金として計上しています。
長期延滞債権	市税や貸付金・使用料などのうち、納付期限や回収期限から 1 年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていないお金。
回収不能見込額	貸付金や長期延滞債権、未収金のうち、回収が困難と見込まれる金額。
流動資産	原則として、一年以内に現金化される資産。
未収金	市税や貸付金・使用料などのうち、滞納期間が 1 年未満のお金。
繰延勘定	開発費や創立費など既に支出された費用のうち、その費用を何年かに分けて費用計上するもののうち、残っている金額。
固定負債	一年以上先に支払わねばならない債務。
退職手当引当金	職員がその年度末時点で全員退職したと仮定した場合に、必要となる退職金の金額。
流動負債	一年以内に支払わねばならない債務。
賞与引当金	翌年の 6 月に支払われる賞与（ボーナス）のうち、当年度（12 月～3 月まで働いた分）に発生した部分。
純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源。（負債以外の部分）
社会保障給付	生活保護費、児童手当、医療費給付などの扶助費。
他団体への公共資産補助金等	県が行う土木事業への市の負担金など、公共資産の整備のために他の団体や民間に対して支出した負担金、補助金。
支払利息	借入に伴い支払う利息。

【注 記】 紀の川市の財務書類を作成する際に採用した算出方法等

①	売却可能資産の範囲	財産台帳に掲載されている公有財産のうち、現に公用もしくは公共用に供されていない全ての普通財産及び近い将来に用途廃止が予定されている行政財産の中で、紀の川市未利用地有効利用検討委員会にて売却が可能であると判断された資産。
②	売却可能の算定方法	○土地の場合…固定資産税評価における近傍路線価を基準とし、市場価格を鑑み評価を行いました。 ○建物の場合…①取得価格が判明している場合は、減価償却累計額を控除し算出しました。 ②取得価格が不明の場合は、保険価格及び建物構造別・用途別単価表等を活用し、再調達価格を算出しました。
③	回収不能見込額の計上方法	個別に回収可能性を判断する基準として一件あたりの債権額を100万円以上に設定し、その判断基準については納付計画の履行状況から回収不能見込を判断しました。その際に個々の分納方針に基づき個別に判断し、差押中のもの、和歌山地方税回収機構へ移管中のものは回収可能と判断しました。 また、未収金および一件あたり100万円未満の長期延滞債権については、過去5年間の不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）の平均値を用いて回収不能見込額を割り出しました。
④	退職手当引当金の算出方法	勤続年数ごとの職員数に、平成23年3月の本俸の合計額に退職手当の支給率を掛けて算出した基本額と調整額の合計額を計上しました。（※財政健全化判断比率を算出する際に用いる方法と同様の方法で算出しました。）
⑤	賞与引当金の算出方法	平成23年6月に支払った賞与額をベースに、病休・育児休暇等減額職員に対してもすべて支払ったものとして算出しました。